令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［交 通 ま ち づ く り 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		頁	部局別審査資料における頁番号
Ⅰ	人	485	5
Ⅱ	経　　済	該当なし	該当なし
Ⅲ	社　　会	493	13
Ⅳ	環　　境	該当なし	該当なし

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　ＴＨＥシガパーク推進の取組 (1) ＴＨＥシガパークの魅力向上および都市公園の整備 予　算　額　　1,385,280,492円 決　算　額　　728,044,598円 （翌年度繰越額　　657,234,000円）	1　ＴＨＥシガパークの魅力向上 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	52,085,492	15,167,000	－	462,000	36,456,492
決　算　額	32,084,892	5,167,500	－	441,303	26,476,089

・前年度決算額：2,017,448円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

琵琶湖を中心とした滋賀県全体が水と緑と人でつながる一つの大きな公園となった姿「ＴＨＥシガパーク」を目指し、部局を横断して情報発信やイベント開催を行うことで、魅力の向上を図った。

ア　2027年国際園芸博覧会庭園出展レイアウトの作成
イ　企業フォーラム（公園と企業の官民連携の契機となるキックオフイベント）の開催
ウ　ＰＲイベントの開催（公園スタンプラリー、フォトコンテスト、商業施設でのイベント実施）
エ　ＴＨＥシガパークパンフレットの制作
オ　大阪・関西万博でのブース出展
カ　ＴＨＥシガパークイメージキャラクター名公募（命名：びわこファイブ）
キ　ＳＮＳ（Instagram）の運用・情報発信
ク　湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントの開催

(2) 施策成果

令和７年度におけるＴＨＥシガパーク全体の利用者数は、令和６年度の623万人から663万人に増加した。

また、公式Instagramのフォロワー数は、令和６年度の約1,000人から約2,600人に増加し、ＴＨＥシガパークの知名度向上に寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数（回／年）

	令５	令６	令７	目標値
目標	32	35	38	41
実績	34	36	39	―

(3) 今後の課題

公園の持つ多様な役割や価値が再認識され、時代に合わせた変化や再構築が求められている中で、「ＴＨＥシガパーク」について、その理念やイメージを明確化して県民等と共有するとともに、この取組を県庁内から県民等との共創へと深めていく必要がある。

また、引き続き、滋賀の公園の魅力を発信し、公園の賑わい向上に取り組んでいく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

令和８年度から、新たにＴＨＥシガパーク推進課が組織され、４つの条例公園（希望が丘文化公園、近江富士花緑公園、矢橋帰帆島公園、苗鹿公園）と自然公園が移管された。技術や知見を集約し、これまで以上に、一体的かつ効率的、効果的な魅力発信を進めていく。

また、ＴＨＥシガパークの目指すべき姿や基本理念を定める「ＴＨＥシガパークビジョン」を策定し、県民や民間事業者と共有することで、取組の共創を深めていく。

2027年国際園芸博覧会において、令和７年度に作成した出展庭のレイアウトを基に、実施主体である公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会と調整しながら、滋賀県とＴＨＥシガパークのＰＲに繋げていく。

イ　次年度以降の対応

令和８年度中に「ＴＨＥシガパークビジョン」を策定した上で、第１期行動計画に定める「2030年に目指す姿」の実現に向け、ハード・ソフトの両面から様々な取組を進めていく。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　都市公園の整備

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,333,195,000	491,835,000	692,800,000	ー	148,560,000
決　算　額	695,959,706	219,215,000	381,800,000	ー	94,944,706

・前年度決算額：1,526,362,861円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

全７箇所ある県営都市公園において、遊具や四阿等の公園施設の改修や、松枯れ対策等を実施した。

ア　補助都市公園事業（奥びわスポーツの森ほか５箇所）　468,706,000円

イ　単独都市公園事業（春日山公園ほか５箇所）　227,253,706円

(2) 施策成果

各公園において利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。

特に、新たなアーバンスポーツの拠点として、スケートボードパークを奥びわスポーツの森（長浜市・第１期工事分）および春日山公園（大津市）に整備した。

また、びわこ地球市民の森（守山市）において、賑わいの創出に向け、Park-PFI事業者による特定公園施設（花壇・花木）の整備を進めた。

(3) 今後の課題

公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が必要である。

また、ＴＨＥシガパークの魅力向上の取組として、湖岸緑地のトイレの水洗化を進めており、河川管理者や上下水道事業者との調整を行い、事業の推進を図る必要がある。

奥びわスポーツの森（長浜市）において、スケートボードパークの第２期工事分が未供用であり、令和８年度中に完成させる必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等を基に優先順位を付け整備を進める。 トイレの水洗化については、ＴＨＥシガパークの基幹事業と位置付けていることから、関係機関と計画的に調整を行い、着実に事業を進めていく。 奥びわスポーツの森（長浜市）において、スケートボードパーク（第２期工事分）を整備する。 イ　次年度以降の対応 長寿命化支援事業においては、緊急性に応じ優先順位を付け、効率的・効果的な事業進捗を図るなど、着実な事業の実施に努める。 （ＴＨＥシガパーク推進課）
(2) 自然公園等の管理および魅力向上 予　算　額　　216,381,000円 決　算　額　　155,568,754円 （翌年度繰越額　　58,000,000円）	1　自然公園等管理事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(45/100) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：71,133,000 / 3,825,000 / 10,700,000 / 6,979,000 / 49,629,000 決　算　額：69,580,333 / 3,532,000 / 10,400,000 / 6,997,782 / 48,650,551 ・前年度決算額：56,350,421円　　・事業実施方法：委託、直営 (1) 事業実績 自然公園施設（全18箇所）を適切に維持管理するため、管理委託を行うとともに、必要な修繕・改修工事等を行った。 ア　管理委託（長浜市ほか17件）　43,878,500円 イ　修繕・改修工事（東海自然歩道修繕工事ほか11件）　11,923,296円 (2) 施策成果 自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化している施設の修繕等を進め、利用者の安全性の向上を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

園路の破損等、自然公園施設の老朽化が進行しており、健全度を踏まえ、緊急性や重要性の高いものから計画的に改修等を図る必要があるとともに、維持管理を受託する地元自治会の高齢化等を踏まえ、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

自然公園施設については、緊急性や重要性を考慮し、優先順位を付けて計画的かつ効果的な維持管理に努める。

イ　次年度以降の対応

引き続き、老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する。

２　しがの自然公園魅力向上事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(45/100等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	16,205,000	7,335,000	7,500,000	ー	1,370,000
決　算　額	16,204,100	7,335,000	7,500,000	ー	1,369,100

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図った。

ア　新旭浜園地（高島市）における民間事業者等との意見交換を踏まえた再整備実施設計　15,324,100円

イ　岡山園地（近江八幡市）における再整備に向けた地元関係者との協議　１回

(2) 施策成果

民間活力の導入等による自然公園の魅力向上に向けて、新旭浜園地（高島市）では多様な利用者層の意見を設計に反映できた。

また、岡山園地（近江八幡市）では繁茂した樹木を伐採し、景観向上に繋げた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標
民間事業者等との連携事例数（累計）

	令５	令６	令７	令８（目標値）
目標	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計）３件	（累計）３件以上	（累計）３件以上
実績	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施	民間事業者との協議１件 地元関係者との意見交換１件	協議１件 意見交換１件	－

(3) 今後の課題

自然環境・景観の保全と利用の好循環を図り、全ての利用者が安全かつ快適に楽しむことができるよう、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上の取組を一層進めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

民間事業者のノウハウやアイデアを活用することにより、自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、園地の再整備工事を開始し、官民連携による施設維持や活用を具体化するとともに、岡山園地（近江八幡市）については、民間事業の実施も想定した再整備方針策定に向けて地元関係者との協議を進める。

イ　次年度以降の対応

民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）や岡山園地（近江八幡市）をモデルに、他公園にも適用拡大を図っていく。

３　伊吹山保全等対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(45/100)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	129,043,000	63,575,000	64,100,000	－	1,368,000
決　算　額	69,784,321	26,751,000	41,600,000	－	1,433,321

・前年度決算額：46,099,100円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率45/100）

(1) 事業実績

ア　南側斜面植生復元に向けて、植生基盤を現地に形成するため、植生復元工事を実施した。　20,487,500円

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　米原市が行う自然再生事業に対して、補助を行った。　17,532,000円 (2) 施策成果 植生復元工事の実施箇所では植生が活着しており、一定の効果が確認できた。 (3) 今後の課題 伊吹山は積雪も多く、急斜面であることなど、厳しい作業環境に加え、植物が生育しにくい土壌であり、計画どおりに進めるには更なる検討や対策の必要がある。 引き続き、地元や保全団体等で組織される「伊吹山を守る自然再生協議会」などの関係者との連携を密にし、魅力的な伊吹山を未来に引き継ぐため、粘り強く山の復元に取り組んでいく。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 県および米原市の保全対策に関係する22名で構成する合同プロジェクトチームにおいて策定したロードマップに基づき、市と共同して南側斜面の植生復元事業等に取り組む。 また、「伊吹山を守る自然再生協議会」において地元や保全団体等関係者と情報共有し、事業に対する合意を得る。 イ　次年度以降の対応 多様な草花や生き物で賑わう魅力的な姿を取り戻し、生物多様性保全の象徴の一つとして未来に引き継ぐため、復旧に向けたロードマップに基づき県と米原市が連携し取組を推進する。 （ＴＨＥシガパーク推進課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 希望が丘文化公園活性化の推進 予　算　額　　28,872,000円 決　算　額　　28,587,250円	1　希望が丘文化公園活性化事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	28,872,000	－	－	28,460,000	412,000
決　算　額	28,587,250	－	－	28,357,310	229,940

・前年度決算額：18,710,439円　　・事業実施方法：委託、直営

(1) 事業実績

ア　民間事業者28事業者へ公募型サウンディング調査を実施した。

イ　公園活性化事業の実施方針および要求水準書（案）を作成し、令和７年12月に公表した。

ウ　新たな宿泊研修施設の整備を予定している東駐車場の地質調査および測量を実施した。

(2) 施策成果

サウンディング調査の結果等を踏まえ、公園活性化事業の事業者募集に関する実施方針ならびに施設の整備および管理運営の水準を定めた要求水準書（案）を作成し、公表することで、当該事業への参加を検討する事業者に対して事業の詳細を示すことができた。

また、東駐車場での地質調査および測量の結果を要求水準書（案）の内容に反映し、敷地条件の詳細を示すことができた。

(3) 今後の課題

公園活性化の実現に向けて、新たな宿泊研修施設等の整備および18年間の公園の維持管理・運営を行う事業者を選定し、事業契約を締結した上で、施設の整備や管理運営を着実に進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

公園活性化事業の入札公告を実施し、事業者の選定を行う。

イ　次年度以降の対応

令和９年度に事業者と契約を締結し、官民連携事業として施設の整備や管理運営を進めることで、新たな賑わいを創出する。

（ＴＨＥシガパーク推進課）

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　交通基盤の整備 予　算　額　　1,496,802,000円 決　算　額　　1,026,093,000円 （翌年度繰越額　　470,326,000円）	1　近江鉄道線再構築事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,240,849,000	506,310,000	511,300,000	－	223,239,000
決　算　額	770,515,000	271,147,000	276,200,000	－	223,168,000

・前年度決算額：714,131,581円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2等）

(1) 事業実績

ア　近江鉄道線の輸送安全確保　　542,294,000円

近江鉄道線の安全性および利便性向上を目的に、安全運行の確保と輸送力の増強等を図るために要する経費について、社会資本整備総合交付金（国庫補助１／２）を活用し、補助を実施した。

イ　近江鉄道線の施設修繕・保守管理　　228,221,000円

鉄道施設等の維持補修や日常点検等に要する経費について、補助を実施した。

(2) 施策成果

地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である近江鉄道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

近江鉄道線利用者数（人／年）

	令５	令６	令７	目標値
目標	4,590,000	4,372,304	4,418,704	4,465,104
実績	4,325,904	4,598,876	4,818,858	－

注　利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

今後、資材費や労務費の高騰により事業費の上昇が見込まれる中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

近江鉄道沿線地域公共交通計画および鉄道事業再構築実施計画に基づき、一般社団法人近江鉄道線管理機構が行う鉄道施設の更新・修繕等に対して支援する。

イ　次年度以降の対応

近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働しながら、安全運行の確保と利便性向上等に取り組む。

2　地方バス路線運行維持対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	255,953,000	－	－	－	255,953,000
決　算　額	255,578,000	－	－	－	255,578,000

・前年度決算額：246,641,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/3 等）

(1) 事業実績

ア　バス運行対策費補助　53,854,000円

乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。

イ　コミュニティバス運行対策費補助　201,724,000円

市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

地域間幹線系統の路線数	令７	目標値	達成率
	14路線	11路線／年	100％
地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令７	目標値	達成率
	105.3％	101％以上／年	100％

(3) 今後の課題

運転士不足等の厳しい状況の中、地域住民の生活に必要なバス路線等を維持していく必要がある。

また、令和８年３月に策定した「滋賀地域交通計画」を踏まえ、移動手段の充実による「より良い暮らし」の実現に向け、地域交通の維持に取り組むとともに充実・高度化を進める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。

また、市町が実施するコミュニティバス等の利便性向上に係る取組を支援する。

イ　次年度以降の対応

コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、各地域のまちづくりの方向性を踏まえ、市町や交通事業者と連携して、地域交通の充実に向けた取組を推進していく。

（交通まちづくり政策課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　交通のネットワークの充実による地域の活性化 予　算　額　　106,478,000円 決　算　額　　103,232,672円	1　滋賀の公共交通未来アイデア会議

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,300,000	－	－	－	12,300,000
決　算　額	12,269,770	－	－	－	12,269,770

・前年度決算額：14,949,000円　　・事業実施方法：補助（定額）

(1) 事業実績

県内２地域で開催した「ワークショップ（大津、彦根）」や、ＷＥＢを活用しながら対話型で実施した「県民フォーラム」、有識者や利用者代表により構成する「滋賀地域交通活性化協議会」等により、県民、交通事業者、市町等関係者との議論を積み重ねながら、「滋賀地域交通計画」（計画期間：令和８年度～令和12年度）を策定した。

(2) 施策成果

県民、交通事業者、市町等関係者と地域交通の維持・充実に向けた施策や財源のあり方について議論を重ね、「滋賀地域交通ビジョン」のアクションプランとして、「移動手段の充実による『より良い暮らし』の実現」を理念に掲げた「滋賀地域交通計画」を策定した。

(3) 今後の課題

「滋賀地域交通計画」に基づく地域交通の維持・充実に向けた施策について、県民等にその効果を実感いただけるよう、推進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「滋賀地域交通計画」に掲げる４つの施策の実施方針（利用促進、維持、充実、ＤＸ・ＧＸ）に基づく施策を着実に推進するとともに、県内19市町におけるタウンミーティングの実施や企業との意見交換等により、県民等との対話を重ねる。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

「移動しやすく、暮らしやすく、豊かな滋賀」の実現に向け、地域交通の維持・充実に向けた施策を着実に推進するとともに、県民等との対話を重ねながら、共通認識のもと、ともに取り組んでいく機運を醸成していく。

2　鉄道利用促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	20,143,000	6,187,000	ー	ー	13,956,000
決　算　額	19,213,870	6,187,500	ー	ー	13,026,370

・前年度決算額：25,579,827円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績

各線区の協議会等において、観光等による鉄道利用促進を図るため、鉄道利用による沿線観光周遊パンフレットの作成および配布、沿線事業者と連携した利用促進キャンペーンの実施、ＳＮＳや動画投稿サイトを活用した情報発信等、全県的な鉄道利用の促進を行った。

(2) 施策成果

令和７年度（2025年度）のＪＲ西日本・ＪＲ東海一日平均旅客乗車人員（在来線）は、273,200 人の目標に対して 285,965 人の実績であり、コロナ禍で減少した乗車人員を上向かせることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

ＪＲ西日本およびＪＲ東海一日平均旅客乗車人員（在来線）（人／日）

	令５	令６	令７	目標値
目標	260,700	267,000	273,200	279,300
実績	269,931	281,939	285,965	ー

注　利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

コロナ禍で減少した乗車人員は回復傾向にあるものの、琵琶湖線に比べて草津線や湖西線の回復が鈍いため、各線区の協議会等において実効性の高い利用促進に取り組む必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

それぞれの線区の協議会等において、引き続き着実な利用促進に取り組む。

イ　次年度以降の対応

デスティネーションキャンペーンなどの機会を活かし、実効性の高い利用促進に取り組む。

3　バス等の生産性向上・運転士確保支援および利便性向上対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,885,000	2,831,000	－	1,265,000	14,789,000
決　算　額	18,684,925	2,830,963	－	1,065,000	14,788,962

・前年度決算額：6,976,574円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2等）

(1) 事業実績

ア　バス等生産性向上・運転士確保支援事業　6,726,925円

令和６年４月の「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示改正で労働時間規制が厳しくなったこと等により全国的に廃線・減便が続いていることを踏まえ、生産性の向上や運転士確保に取り組むバス事業者等への補助を実施し、運転士の確保を図った。

イ　タクシー利便性向上・生産性向上対策事業　11,958,000円

誰もが使いやすいタクシーの普及やタクシー事業者の生産性向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入および配車アプリの導入に対して支援を行った。

(2) 施策成果

運転士の確保に向けた採用広報の強化や、点呼システムの導入、社内研修のデジタル化等、運転士の確保や生産性向上を後押ししたほか、タクシーの配車アプリの導入支援により、県全体の約６割の車両でアプリ配車が可能になるなど、利用者の利便性向上を図った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

住民にとって最も身近で重要な移動手段である路線バスやタクシーを維持・充実するため、事業者と連携した運転士の確保や、ノンステップバス・ユニバーサルデザインタクシー等の利用しやすい車両の導入等を、更に推進する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

事業者の運転士の募集、労働環境の改善や生産性向上、魅力発信を支援し、運転士の確保を進めるとともに、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入を支援する。

イ　次年度以降の対応

引き続き、運転士の確保を進めるとともに、利便性が高く快適な環境づくりを進める等、地域交通の維持・充実を図っていく。

4　新たな移動手段等実証事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	55,150,000	27,575,000	ー	ー	27,575,000
決　算　額	53,064,107	26,532,053	ー	ー	26,532,054

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

ア　自動運転実証事業　35,750,000円

運転士不足等に対応するため、県内での自動運転の実用化に向けて、モデル事例として彦根城周辺エリアにおいて、令和９年度のデスティネーションキャンペーンを見据えた実証運行を開始した。このため、令和７年度は、彦根駅から彦根城前までの往復約 1.5 kmのルートで、約２週間の実証運行を実施し、ニーズを確認するとともに、技術面、社会受容面、事業面における課題の洗い出しと対処策の検討を行った。

イ　ライドシェア試行事業　17,314,107円

多様なニーズに既存の公共交通だけで応えていくことは困難であることから、多くの方が来訪する「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ大会」の機会を捉え、県内４地域で日本版ライドシェアの試行運行を行い、おもてなしの向上と、今後の活用可能性の検証を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　自動運転実証事業 一般運行で15日間290便を安全に運行し、延べ1,819人、乗車率69.7%と高いニーズがあることを確認した。 また、社会受容面では、「良い」、「どちらかと言えば良い」が83.1%と利用者の満足度が高く、新しいモビリティに対する肯定的な意見を確認した。 技術面では、路上駐車の回避や交通量の多い交差点での課題を確認した。 イ　ライドシェア試行事業 栗東市、甲賀市、日野町および愛荘町において、４事業者参加のもと、競技スケジュールを踏まえ、一般観覧者の移動や、来県者の飲食店や観光地への移動等の個別のタクシー需要を補完する形で、延べ62台179運行を行った。これにより、大型イベント開催時や既存の公共交通では対応が難しい地域・時間帯など、公共交通の利便性が十分でない場面等における活用可能性を確認した。 (3) 今後の課題 ア　自動運転実証事業 技術面においては、路上駐車や信号交差点における対応など段階的に対策を行うとともに、社会受容性や事業性の確保、運行体制の構築など、本格運行に向けての課題の洗い出しとその対策を積み重ねていく。 イ　ライドシェア試行事業 地域の交通不便の解消に向けて、交通事業者のみならず、自治会、福祉等との連携等、各地域のニーズや資源を踏まえた導入方策を検討していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 自動運転について、彦根城内へのルート延伸や、秋の行楽シーズンに合わせ約１ヶ月間に運行期間を延長するとともに、路上駐車の自動回避および信号協調システムの導入などの技術面での対応や、子どもを対象とした試乗会、デジタルスタンプラリーなどを実施し、技術面、社会受容面、事業面における課題解決と、地域の周遊促進、活性化につなげていく。 また、地域に適した交通網のあり方について、定時定路線のバス運行からライドシェア制度を活用した一部予約制区域運行に再編し、持続可能性や利便性の観点から検証するとともに、住民の共助や福祉等との連携可能性について、検討する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　自動運転について、彦根城の世界遺産登録を見据えた取組と連携しながら、波及効果の高いルートへの延伸を行うとともに、技術面の対応を進める等によって、可能なルートからレベル４の運行を早期に実現していく。 　また、ライドシェアについて、担い手不足や既存の公共交通ではまかないきれない多様な地域の移動ニーズに対応するライドシェアの実証等を通じて、地域特性に応じた持続可能な地域交通網づくりを促していく。 （交通まちづくり政策課）
３　都市計画基礎調査 予　算　額　　46,350,800円 決　算　額　　46,350,700円	１　都市計画基礎調査 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 46,350,800 / － / － / 23,175,400 / 23,175,400 決　算　額 / 46,350,700 / － / － / 23,175,350 / 23,175,350 ・前年度決算額：8,459,300円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 　都市計画法第６条に基づき、概ね５年ごとに、都市計画を定めるため必要となる人口、産業、土地利用等に係るデータの収集および解析を行うもの。 　大津湖南都市計画区域都市計画基礎調査（解析編）（業務委託） (2) 施策成果 　彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」および「区域区分」の見直しを行った。 　大津湖南都市計画区域の「区域区分」の見直し（一斉随時）を行った。 (3) 今後の課題 　上記の取組に加えて、複数市町が広域的に連携したまちづくりを推進していくことが今後の課題である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 近江八幡八日市圏域、甲賀圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 大津湖南都市計画区域、高島都市計画区域、豊郷甲良都市計画区域の基礎調査を行う。 琵琶湖線、草津線において「鉄道沿線まちづくり勉強会」を実施する。 イ　次年度以降の対応 草津線沿線４市（草津市他３市）と県で「広域的な立地適正化の方針」の策定を目指す。 （交通まちづくり政策課）
4　快適な居住環境の整備 予　算　額　115,020,000円 決　算　額　65,484,864円 （翌年度繰越額　39,821,730円	1　県営住宅の建設 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	55,473,000	19,547,000	10,000,000	－	25,926,000
決　算　額	15,335,620	5,011,000	－	－	10,324,620

・前年度決算額：517,957,732円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

今堀団地（東近江市）　8,139,550円

既存住宅の老朽化が著しいことから、近隣の大森団地（県営・市営）への集約化も加味し、既存住戸108戸のうち96戸を解体し、新築および大規模修繕による40戸を整備する建替事業のうち、第３期の事業を実施した。

・地域居住機能再生推進事業（国庫補助１／２）
・建替工事設計（３棟24戸解体、１棟４戸建設）

西寺団地（湖南市）　6,175,950円

既存住宅の老朽化が著しいことから、既存住戸全34戸を解体し、新築による20戸を整備する建替事業のうち、第１期の事業を実施した。

・社会資本整備総合交付金（国庫補助１／２）
・建替工事設計（２棟６戸解体、１棟５戸建設、令和８年度まで）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(2) 施策成果

耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。

(3) 今後の課題

県営住宅として、令和８年３月末時点で団地数は41団地、住戸数として2,866戸を管理している。

滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき各団地の建替や改修、用途廃止を進めているが、今後、新たに耐用年数を経過する住棟への対応が引き続き必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

今堀団地（東近江市）　建替工事（３棟24戸解体、１棟４戸建設）

西寺団地（湖南市）　建替工事設計（２棟６戸解体、１棟５戸建設）

解体工事、敷地造成工事および建築工事は令和９年度から令和11年度までを予定している。

イ　次年度以降の対応

耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進めるとともに、日常的な保守点検や計画修繕、改善事業の充実によりストックの長寿命化を図る。

2　空き家対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,661,000	－	－	－	5,661,000
決　算　額	4,764,214	－	－	－	4,764,214

・前年度決算額：5,173,159円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2等）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(1) 事業実績

既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。

空き家の発生予防のためのセミナー等を開催する市町や、利活用が見込めない特定空家等を自主解体する個人を支援する市町に対して補助を実施した。

滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金

既存住宅状況調査に対する補助	19件	858,000円
セミナー等の開催に対する補助	６市６件	309,000円
空き家バンクの物件登録・流通促進等に対する補助	４市４件	800,000円
特定空家等の自主解体支援に対する補助	７市町24件	2,400,000円

管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係る情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定に基づき、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータや解体工事の進め方についての情報提供を行った。

(2) 施策成果

県内市町において既存住宅の利活用や空き家の発生予防、管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）

	令５	令６	令７	目標値
目標	130	140	150	160
実績	146	145	124	ー

特定空家等の改善件数（件）

	令５	令６	令７	目標値
目標	25	25	25	25
実績	19	30	27	ー

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

今後更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通や危険な空き家の円滑な除却を更に促進する観点から、引き続き、既存住宅状況調査や市町による空き家バンクの活性化、空き家の自主解体を支援する取組に対する補助を行う。

イ　次年度以降の対応

世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階（住宅取得時、居住時、空き家発生後）に応じた取組を引き続き行っていく。

３　CO_2 ネットゼロ住宅ストック形成事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	53,886,000	ー	ー	53,886,000	ー
決　算　額	45,385,030	ー	ー	45,385,030	ー

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：補助(定額)

(1) 事業実績

CO_2 ネットゼロ社会の実現や優良な住宅ストックの形成に向け、ＺＥＨの普及を促進するため、ＺＥＨの新築を行う個人への補助を実施した。

しがＺＥＨ新築支援事業費補助金　85件

(2) 施策成果

新築住宅のＺＥＨ化や高断熱化、再生可能エネルギー導入、県内事業者の技術力向上等を後押しすることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 令和12年に予定される新築住宅のＺＥＨ水準適合義務化に向け、ＺＥＨの普及を更に促進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ＺＥＨの新築を行う個人への補助を引き続き実施するとともに、普及に向けた県民への啓発を実施する。 イ　次年度以降の対応 県内の住宅建築の動向を注視しながら適切な補助や啓発に取り組む。 （住宅課）
5　建築物および盛土の安全対策 予　算　額　　77,058,000円 決　算　額　　76,990,430円	1　木造住宅耐震化促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	35,058,000	9,874,000	－	－	25,184,000
決　算　額	34,993,530	9,873,000	－	－	25,120,530

・前年度決算額：23,288,272円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/4 等）

(1) 事業実績

地震に強い安全で安心なまちづくりのために、下記の補助事業を実施した。

木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金　7,064,000円

耐震診断件数　204件（累計11,175件）

補強案作成件数　207件（累計 2,264件）

木造住宅耐震改修事業費補助金　11,218,000円

木造住宅耐震改修件数　37件（累計　422件）

ブロック塀等耐震対策工事　63件（累計　694件）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　耐震診断や耐震改修工事等の補助を行うことにより木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 　住宅の耐震化率：90.3%（令和７年度末現在） (3) 今後の課題 　国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 　今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、耐震の必要性を過去の震災事例を基にして、市町と連携しながら普及啓発していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催を行うなど啓発活動を進めていく。 　併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。 イ　次年度以降の対応 　令和６年能登半島地震や令和８年熊本地震をはじめ、全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 　また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　盛土規制法基礎調査

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	42,000,000	21,000,000	ー	ー	21,000,000
決　算　額	41,996,900	20,998,000	ー	ー	20,998,900

・前年度決算額：ー円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

盛土規制法に基づく基礎調査（優先度評価、分析）業務委託により、令和５年度の基礎調査で把握した 756 箇所の既存盛土について、安全性把握のための優先度のランク評価を行った。

(2) 施策成果

評価の結果、経過観察の必要な既存盛土が 659 箇所存在することが判明した。

(3) 今後の課題

経過観察の必要な既存盛土については、市町とも連携して状況を確認していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

県民に向け、盛土造成地における注意喚起や盛土のチェックポイント等を県ホームページで周知するとともに、県と市町で連携して情報を共有し、それぞれの既存盛土について経過観察を実施し状況を把握する。

イ　次年度以降の対応

既存盛土への経過観察を引き続き実施する。なお、基礎調査は法律で５年ごと（次回令和10年度）に実施することとなっているため、これらと合わせて既存盛土の状況把握に努めていく。

（建築開発課）